

大阪・關西方博は大阪市内で開催予定といううことで、大阪市内選出であります私に質問の機会を今回頂戴しました。御配慮いただいた同僚議員の皆様には心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、時間も三十分ということなので、口述質問をさせていただきたいと思います。

まずは、大阪・関西万博の目的についてお聞えをしたいと思います。

的として、公衆の教育を主たる目的とする催し
いうふうに書かれております。今回の関西・大西
万博において、公衆の教育を主たる目的にする
いうその催しの内容とは具体的にどのようなこと
になるのか、お聞かせいただきたいと思います。
○世耕国務大臣 まだ、具体的な内容はこれからは
めていくわけですけれども、基本的には、申請書
類では「いのち輝く未来社会のデザイン」といふ
のをメインテーマに掲げております。

聞いていきたいと思います。
まず、この大阪・関西万博、開催の費用、今どのくらいかかるというふうに見積もっておられるか、お答えをいただければと思います。

○世耕国務大臣 平成三十年三月に、博覧会国際事務局の調査団が日本に来られました。それに対する説明の中で、大阪・関西万博の開催にかかる費用として、会場建設費が約一千二百五十億円、事業運営費が約七百七十億円、そして地下鉄の延伸や周辺道路整備費などを約七百三十億円を見込んでいるということを調査団に対し説明をいたしました。今のところ、公式に出ている所要経費というのは、今申し上げた数字になろうかと思います。

○尾辻委員 たしか、大臣が万博誘致のときのスピーチで途上国の参加支援ということをおっしゃっていたと思うんですけれども、そこもあわせてお願いします。

○世耕国務大臣 これはこの数の中には入っておりません。途上国のバビリオン出展を、今回、S

T、AI、ロボティクスといった革新的技術を用ることで、健康・医療・農業・食料生産、環境・気候変動、貧困問題といった、いわゆるSDGsの中を取り上げられているようなグローバルな課題の解決を目指す「サエティー・オブ・ガーディアンズ」が、その社会を一つのショーケースとして示す世界じゅうの人々とともに、「十一世紀型社会の将来像を考え発信していく場にしていただきたい」という想いです。

おた：これらを通じて、国連が「このSDGs」の目標年は「2030年」でありますので、その五年前の「2015年」に一つのSDGsの姿を出して、くということによって、その達成に貢献をしてみたいと考えています。

午後二時開議
○赤羽委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
す。

るわけですがれども、この企業の四百億はどれくらいめどが立つてあるのか、またいつまでに提出をすることになるのか、このあたりを教えていただければと思います。

○世耕国務大臣 今お話しのとおり、千二百五十億円の会場建設費に関しては、これは立候補に係る開業了解で、国と地方自治体、経済界で三分の一ずつ負担ということになつておるわけあります。

この経済界の三分の一の負担というのは、何も我々が勝手に決めたわけではなくて、開業連合会も含めて、また経団連会員も含めて経済界として御負担いただくということをコミットしておるわけありますから、これは国は国、自治体は自治体、そして経済界は経済界が、みずから約束した負担分について責任を持って対応すべきものだというふうに思つております。

○尾辻委員 この提出のめどは、大体いつころまでに集めるものになるんでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

実際に資金が、支出が必要になりますのは、具体的な会場の建設が始まつて以降ということになりますのが普通でございますが、当然その前に約束だけはしていただきなければいけないというタイミングがございますので、我々としては、なるべく早く約束だけは取り付けておいて、めどを立てていただきたいというふうには思つておるところです。

○尾辻委員 ということは、具体的なめどとしては、まだだといふことです。約束はしていただきたい、めどの期間があれば。

○藤木政府参考人 まさに、設計が始まりまして、会場建設がスタートするというタイミングがございますので、実際の資金の入金というのは、そのタイミングでいいことだと思つております。

○尾辻委員 それはいつですか。

○藤木政府参考人 実際の設計に入りますのは、早くても五年前、二〇一〇年の後半くらいからと

いうふうに思つておりますので、二〇一二年、二年というあたりから徐々に実際の資金として必要になつてくる、こういうふうに今めどを立てただけます。

○尾辻委員 次に、運営費のことについてお伺いしたいと思います。

先ほど七百七十億というふうにお聞きをいたしました。運営費というのは、基本的には入場者の 입장料から拠出をしていくということを私のも聞いておるんですけども、これも本来、最初二千八百二十万人で八百二十億というふうに見積もられたのが、BIEの指摘を受けて、入場予定者数、ちょっとと少ない見込みで運営費というのを計画見直されたというのをきのうヒアリングで聞いたんですけれども、ここでしつかりと運営費を確保するためには、入場者数の確保というのが非常に大事な課題になるというふうに思つております。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

まず、入場者の見積りに関しましては、過去の日本での類似のイベント等から計算をいたしましたて、二千八百万人という数字を出しておられます。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

まず、入場者の見積りに関しましては、過去の日本での類似のイベント等から計算をいたしましたて、二千八百万人という数字を出しておられます。

○尾辻委員 それで、今御指摘ございましたように、二千八百万人でこの必要経費を勝つということですと、仮に下振れした場合、赤字が出てしまうということがございますので、今、設計では二千五百万人の入場で大体七百七十億円超えるというような計算にしているところでござります。

○尾辻委員 その上で、当然のことでございますが、我々は、一人でも多くの方に御来場いただけて、万博を体感していただくことが重要だと思つています。国内外諸客、それから、なるべく多くの方に、老若男女来ていただきたいということ

に思つております。

○尾辻委員 入場者数はそのように見込むということです、そうすると、自動的に入場料とかは大体決まつてくるんでしょうか。これはまだ決まっていないものなんでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

提案書の中では、一応、大体これくらいの金額であるということでお示しをしているところでございます。

○尾辻委員 じゃ、具体的なそのときの金額を示していただいてよろしいでしょうか。

○藤木政府参考人 幾つかタイプがあります。

最も標準的なやつですと、一日入つていただけで四千八百円くらいというのが一番標準的なものでございます。

○尾辻委員 続いては、インフラ整備のことについてお伺いいたします。

今、インフラ整備七百三十億円ということで聞きましたけれども、これは支出の主体がどこなのか、国なのか、府市なのか、この辺の内訳を教えてください。

○藤木政府参考人 インフラに関しましては、基本的に、まず、地下鉄は、これは大阪市の地下鉄でございます。株式会社化したということでありますので、形式にはちょっと、会社の支出なのか市の支出なのかわかりませんが、いずれにしても市の関係の支出であると思っております。それから、道路の方も、この整備は市の責任であるといふことでござりますので、基本的には両方とも市の支出というふうに考えております。

○尾辻委員 ということで、インフラ整備がかなり開発自治体の負担になつてくるということなんですね。まだこれは埋立が終わっていないんですね。そこを、万博が開催するということになつて、三十六ヘクタール追加造成するということになりました。もともとここは、建設残土とかの、ごみの最終処分場で、本当はそのところで埋め立て

るのを、わざわざ埋立用の土を買って埋め立てるということになつて、これが大体、大阪市のあれを見ると、百三十六億円、土地の造成だけでかかる水道もまだありませんから、上下水道の整備とか、非常にいろいろ大阪市民の税金がここに使われるということでありまして、それであれば、私は、万博は、これぐらいのインフラ整備をしなきやいけなかつたら、もともとインフラ整備されているところに行つた方が、開催した方が、コストは安く抑えられる、低く抑えられるんじゃないかな。そういうことも私自身は考えております。大阪市でいうと、財政負担も結構厳しくて、大阪市でいうと、財政負担も結構厳しくて、いろいろ影響が起りこりそろということを私は非常に懸念をしております。

東京オリンピックでいいますと、かなり建設費用などが上振れをいたしました。ですので、万博でも同じようなことが起こらないのかということについては非常に心配をしております。

この費用の上振れ、これについてはどのような対策をとられるおつもりでいらっしゃるか。

○世耕国務大臣 見積りは先ほど申し上げたとおりでありますけれども、あくまでも見積りといふ面がある以上は、今後、会場計画を具体化していく中で、絶対に上振れしないとは言えない、上振れする可能性は否定はできないと思つておりますけれども、適切な工期の管理ですとか、資材調達の工夫ですとか、ともかく、いろんな工夫をしてコストダウンをして、会場建設費がいたずらに膨張することがないように取り組むとともに、また、事業運営費についても、適正なものになるようしっかりと監督、助言を行つてまいりたいと思つています。

○尾辻委員 これは国が主催ということでありま

すし、閣議決定でも財政のことについては指摘をされております。

東京オリンピックのことでいうと、大体三倍くらいに費用が膨れ上がっているということもありますので、ここはしっかりとコントロールをしていただきたいというふうに思います。

次に、夢洲という立地についてお伺いしたいと思うんです。

一番最初に大臣が目的のところで、SDGs、持続可能な開発目標という理念で、万博会はやつていくんだということで、万博会のサブテーマにも持続可能な社会とか経済システムとしているというようなことを書いてあるわけです。ただ、先ほど申し上げたように、夢洲というのは独立地であります。これが大量生産、大量消費のいわゆるシンボリックなものであると思うんですね。

なので、このSDGsと独立地というところは、本当に、万博のテーマ、SDGsに合うのかどうかということについてお聞かせください。

○世耕国務大臣 確かに、独立地というのは、そういう側面があるかもしれませんけれども、そういう独立地を活用して、地球レベルの課題の解決についてしっかりと話し合う場にするということは、何もSDGsに反することはないというふうに思っています。

○尾辻委員 私自身は、これは非常に違和感を感じるところだというところであります。安価政権におけるSDGsというのが、若干、技術革新とかソサエティー・Oにちょっと偏り過ぎているなという感じが私はしているんですね。本来であれば、気候変動とか、例えば難民とか移民の対策とか、さつき言つた大量消費とか大量生産の話とか、貧困の格差ですね、ということを本来SDGsというものは主目的にやつていくものではないかなというふうに思つてているんですけど、まあそういうことだということです。

今、東京オリンピックでいいますと、例えば、

調達コードというのが東京オリンピックはあります。そこで、持続可能性に配慮した調達コードというのを示したりしています。なので、SDGsの理念に基づくということであれば、ぜひ万博も、そういうふうに要望をしておきたいと思いま

す。次に、IRとの関連性についてお聞きしていくたいんですけども、まず、今回、万博説教に当たって、オフィシャルパートナーにカジノ企業が参加していたということではありますけれども、このSDGs、さつきおつしやつた「いのち輝く未来社会のデザイン」とか、サブテーマが「多様で心身ともに健健康な生き方」と言つてあるところにカジノ企業が参加している、IR企業が参加しているということについて、「これは、万博の目的、テーマと合ふんでしょうか。」

○世耕国務大臣 まず、二〇二五年のこの日本万国博覧会の説教委員会の活動にどのような企業がどのように参画しておられるかについては、これは、説教委員会というのはあくまでも民間の集まりでありますので、國として承認する立場にはありません。しかし、説教委員会は、反社会的企業を除いて、その説教委員会の活動運営に賛同してくれる企業を幅広く受け入れたと聞いておりますし、結果として、このオフィシャルパートナーは二百社近くに上っているというふうに聞いています。ただ、もう説教委員会は、役割は終わりですから、興もなく解散するということも聞いております。

いざれにしても、大阪・関西万博開催とカジノを含むIR説教とは、これはもう全く別のプロジェクトでありまして、我々としては、万博は万博会として、しっかりとやつていただきたいと思つています。

○尾辻委員 ちなみに、大阪・関西万博も新しいロゴをさつとくられるんですね、これから。そうした場合に、このIR企業もこのロゴを使つ

たり、そういうことは起こり得るんでしょうか。

○世耕国務大臣 全く別ですから、使うということではなく、IR企業はカジノにつき万博になつてしまふん

で、今大臣おつしやつていただきました。

確かに、経済産業省の大臣の立場から見ると、万博とカジノは関係ないんだということはおっしゃられるんだと思うんですが、地域住民にとって、ではそれは納得できるのかというと、それはまたちょっと別だと思つうんですね。

というのも、きょう配付資料をつけさせていたきましたけれども、一枚目が、これは私たちに来た大阪・関西万博の概要について、ここに万博ができますよということで、夢洲の南側が万博ですということになつております。ところが、一枚めくつていただきまして、大阪のIR基本構想になると、実はやはり、万博会場の隣接する北側にはIRを説教するんだということで、これはもう書かれているわけです。

さらに、実は、このIRの説教計画も、御承知のとおり、二〇二四年に説教をしたいと、全国三カ所ですから、大阪が説教に成功するかどうかは別としても、大阪はもうこのように思つているとおもふんです。それで、万博が来る前に、もしかしたらIRができるかもしれないという時系列が今あるんだということ。

そして、距離的に見ると、駅からIRの方が近いんじゃないかというふうに私は見えるんですね。

そうすると、結局、例えば鉄道、これは五百四十億やつて、それもカジノ企業が三百億出すかもしれないなんという話もあって、駅に着いたら実はカジノがありました、IRがありましたと。それで、今、夢洲の新しい駅はタワービルにしてそこにエンターテインメント施設も入れようなんていうことを言つていますので、地元としては、これでも、まあそういうことだということです。

博かもしかしてカジノつき万博になつてしまふんじやないかということでは非常に心配をしているところあります。

このカジノ、万博ということなんですかけれども、大臣、一般論で結構ですので、大臣はカジノについてはどういうふうに捉えておられるか、大臣の受けとめで結構ですので、カジノについて、もしあれでしたらお聞かせいただきたいと思うんです。

○尾辻委員 ロゴを使うことはないということです。ではそれは納得できるのかというと、それはまたちょっと別だと思つうんですね。

というのも、きょう配付資料をつけさせていたきましたけれども、一枚目が、これは私たちに来た大阪・関西万博の概要について、ここに万博ができますよということで、夢洲の南側が万博ですということになつております。ところが、一枚めくつていただきまして、大阪のIR基本構想に

いて申し上げますと、私も、IR説教は海外で、カジノも含む施設は行つてます。それぞれ、ラスベガスの国際会議場なんかは、本当に会議に行くのにスロットマシンの前を通つていかなきやいけないようなところもあれば、シンガポールの国際会議場なんかは、一体どこにカジノがあるんだろ？と。会議場は会議場として、カジノは、私は結構、一度カジノの視察では見に行つたことがあります。ですが、国際会議場目的で行くと、ちょっととどこだけなというような感じであります。

私は、IRというものはまさに、まずは国際会議をするための場であつて、そして、そこに付随してホテルがあつたり子供たちが遊ぶテーマパークがあつたりという中の一環で、ごくごく限られた面積に大人が少し、エンターテインメントとしてのカジノがある、そういうものではないかなというふうに認識をしています。

これは大阪どうこうとか万博どうこうとは関係なく、IR一般としては、私の認識はそういうことでございます。

○尾辻委員 夢洲でいきますと、IRが来た場合、IRと万博が隣同士になるということなんですが、これは本当に、今はまだ独立地ですけれども、これは本邦に、今はまだ独立地ですから、警察も消防も、そういうインフラもないところなんですね。これはどうするかというのをちょっとお聞きしたかつたんですが、済みません、質問時間の関係でこれはちょっと割愛をさせていただきたいと思います。まだ警察も消防も今ない状況なんですね。

さらに、ちょっと交通インフラのことについてもお伺いしたいんです。

万博が半年で二千八百万人、これは、東京ディズニーランドが一年間に三千万人ですから、一年間の東京ディズニーランドの分が半年でいらっしゃるということなんですね。同じ海岸部にあるU.S.J.が大体年間で一千五百万人大らいですから、その倍なんですね。

今、大阪のIR基本構想でいくと、カジノの来場者数は一年間に一千五百万人だと言われております。これだけの人に夢洲に来ていただくというのが、五百四十億の中央線の延伸だけで本当にできることか。夢洲の東側は今コンテナターミナルになっているものであるかどうかという点を審査して、しっかり行つてまいりたいというふうに思つております。

○尾辻委員 らようと時間がなくなつてしましました。

災害対策もちょっと重要なところなのでお聞かせいただきたいんですけども、去年、台風二十号で、闇空が水没しなつたり、電源が喪失し

てしまつたり、タンカーが橋脚にぶつかつたりと、大阪ではさまざまな災害がありました。清岸部というのは、例えば、南海トラフ地震が起つたらどうなるのか、台風二十一号のようない大きな災害が起つたらどうなるのか、そのときのBCPの計画とか、この辺の災害対策についてははどうされるおつもりでしょうか。

○世耕国務大臣 まず事実関係として申し上げますと、この夢洲の地盤の高さというのは、立地上、最も大きい地盤で想定される津波、これが

三・二メートルですが、それよりも五メートル高くなつておりますので、安全は十分確保されている

と思います。昨年九月、台風二十一号で闇空が漫水した際も、夢洲は浸水をいたしませんでした。

今後、台風や地震など、会期中の自然災害への対策について、具体的な計画を策定していく予定でございます。その際は、国際博覧会推進本部を中心、関係機関としっかり連携して対応をした

一方、大都市地域特別区設置法には、道府県の名称について特段の規定は盛り込まれておりませんので、仮に同法に基づき大阪府に特別区が設置されることとなつた場合においても、それによつて大阪府という名称が変更されるものではございません。

○尾辻委員 夢洲は確かに浸水はしなかつたんですけども、ちょっと海岸部でコンクリートアーチ

ロックが破損したりとか、コンテナターミナルのコンテナが倒れたりとか、結構その辺はあります。

その計画におきまして、IR区域の整備に伴つて必要となる交通環境の改善等の施策や

施設についても記載していたらくということになつております。

今後、その手続の中で、国土交通省において区域整備計画の認定を行うに当たりましても、その交渉環境の改善などという観点も適切に講じられているものであるかどうかという点を審査して、しっかりと行つてまいりたいというふうに思つております。

○尾辻委員 らようと時間がなくなつてしましました。

災害対策もちょっと重要なところなのでお聞かせいただきたいんですけども、去年、台風二十号で、闇空が水没しなつたり、電源が喪失し

てしまつたり、タンカーが橋脚にぶつかつたりと、大阪ではさまざまな災害がありました。清岸部というのは、例えば、南海トラフ地震が起つたらどうなるのか、台風二十一号のようない大きな災害が起つたらどうなるのか、そのときのBCPの計画とか、この辺の災害対策についてははどうされるおつもりでしょうか。

○世耕国務大臣 まず事実関係として申し上げますと、この夢洲の地盤の高さというのは、立地上、最も大きい地盤で想定される津波、これが

三・二メートルですが、それよりも五メートル高くなつておりますので、安全は十分確保されている

と思います。昨年九月、台風二十一号で闇空が漫水した際も、夢洲は浸水をいたしませんでした。

今後、台風や地震など、会期中の自然災害への対策について、具体的な計画を策定していく予定でございます。その際は、国際博覧会推進本部を中心、関係機関としっかり連携して対応をした

一方、大都市地域特別区設置法には、道府県の名称について特段の規定は盛り込まれておりませんので、仮に同法に基づき大阪府に特別区が設置されることとなつた場合においても、それによつて大阪府という名称が変更されるものではございません。

○尾辻委員 夢洲は確かに浸水はしなかつたんですけども、ちょっと海岸部でコンクリートアーチ

ロックが破損したりとか、コンテナターミナルのコンテナが倒れたりとか、結構その辺はあります。

その計画におきまして、IR区域の整備に伴つて必要となる交通環境の改善等の施策や

それで、会場の大坂なんですけれども、今、大阪では都構想という話が出てきて、大阪市を廃止、分割するという話をもう一回やろうという方々がいらっしゃるんですけども、もし、開催の準備の途中で大阪市がなくなつた、そういう場合、何か支障はありますでしょうか。

○世耕国務大臣 仮定の措置に関してはお答えは控えたいと思いますが、いずれにしろ、政府としては、国の中重要なイベントであるこの万博の成功に向けて、引き続き、地元自治体、経済界とともに、オール・ジャパン体制で全力で取り組んでまいりたいと思います。

○尾辻委員 この都構想に関しては、ちょっと二点だけ、私、確認をさせていただきたいことがあります。

一つは、税務署に来ていただきたいことがあります。

二つは、大阪府は大阪都という名称になるのか、そして、政令市がこうやって解体されて特別区になると、場合、再び政令市に戻れるのか、このことについてお答えいただきたいと思います。

○吉川政府参考人 お答え申し上げます。

まず一点目の、地方公共団体の名称についてでございますけれども、地方自治法第三条で従来の名称によるものとされておりますが、従来の名称とは、地方自治法が施行された時点で使用されたいた名称でございまして、例えば、何々府、何々県といった場合の府、県の部分も含むものでござります。

一方、大都市地域特別区設置法には、道府県の名称について特段の規定は盛り込まれておりません。

そこで、大阪府のためにつくられたというふうになつてしまふともできるわけであります。それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが集積をしているということで、やはり一番の適地ではないかというふうに思つています。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終わつた後にIRしか残らない、インフラ整備は全

てIRのためにつくられたというふうになつてしまふおそれがあると私は思いますので、せひとも見直しをいただきたいということを要望します。

○尾辻委員 ありがとうございます。

設置法に基づき特別区を設置した後、特別区が市町村に戻ることはできないものでござります。

○尾辻委員 ありがとうございました。

大阪はいろいろな課題があります。今大臣にもいろいろ聞かせていただいたんですけども、や

はり懸念が残るのは、私の場合は、災害の部分と、あとT良が隣に来るかもしれないという部分なんですね。それで、莫大な費用がかかる

なんですね。それでは、莫大な費用がかかる

たわる必要はないんじやないか。愛知万博でも、最後、登録申請のときに場所を変えました。例え

ば、今から場所を変えるとか、そういうことは検討いただけないかということで、大臣にお答えいただければと思ひます。

○世耕国務大臣 逆に、なかなかあれだけ適した場所は私はないというふうに思つています。

○世耕国務大臣 ただ、大阪市は大阪都からもほど近く、宿泊、商業施設など、今ある施設を活用することもできるわけであります。それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが集積をしているということで、やはり一番の適地

ではないかというふうに思つています。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終

わつた後にIRしか残らない、インフラ整備は全

てIRのためにつくられたというふうになつてしまふおそれがあると私は思いますので、せひとも見直しをいただきたいということを要望します。

○尾辻委員 ありがとうございます。

そこで、大阪府のためにつくられたというふうになつてしまふともできるわけであります。それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが集積をしているということで、やはり一番の適地

ではないかというふうに思つています。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終

わつた後にIRしか残らない、インフラ整備は全

てIRのためにつくられたというふうになつてしまふおそれがあると私は思いますので、せひとも見直しをいただきたいということを要望します。

○尾辻委員 ありがとうございます。

そこで、大阪府のためにつくられたというふうになつてしまふともできるわけであります。それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが集積をしているということで、やはり一番の適地

ではないかというふうに思つています。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終

わつた後にIRしか残らない、インフラ整備は全

てIRのためにつくられたというふうになつてしまふおそれがあると私は思いますので、せひとも見直しをいただきたいということを要望します。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終

わつた後にIRしか残らない、インフラ整備は全